広島県告示第千六十二号

令和六年六月二十日付け広島県報（定期）第四十九号に登載の広島県告示第六百七号（令和七年から令和九年までの間において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等）の一部を次のように変更する。

令和八年十一月十二日

広島県知事　横　田　美　香

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
一　（略） 二　入札参加資格の申請手続 入札参加資格を取得しようとする者は、県が指定する様式による競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）に次に掲げる書類を添付して提出しなければならない。 なお、次の2、3、6及び7に掲げる書類にあっては、申請書を提出する日の三か月前の日以降に発行されたものとする。 1　（略） 2　納税証明書（特別法人事業税及び地方法人特別税並びに消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書）（写し可） 3―9　（略） 10　同意書（広島県税の納税状況確認に関するもの） 11　（略） 三―十三　（略）	一　（略） 二　入札参加資格の申請手続 入札参加資格を取得しようとする者は、県が指定する様式による競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）に次に掲げる書類を添付して提出しなければならない。 なお、次の2、3、6及び7に掲げる書類にあっては、申請書を提出する日の三か月前の日以降に発行されたものとする。 1　（略） 2　納税証明書（広島県税、特別法人事業税及び地方法人特別税並びに消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書）（写し可） 3―9　（略） 10　（略） 三―十三　（略）